

一抜け方式のイメージ

○一抜け方式について

一抜け方式を適用しない場合

1件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

抽選によって落札者が同一業者に偏る可能性があります。

一抜け方式を適用した場合

1件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者(一抜)
C	第3候補者

一抜け方式により、抽選となった場合には受注機会の均等化が図られます。

○一抜け方式の開札手順

- 1 原則設計金額の高い順に開札を行います。
- 2 一抜け候補も含めて有効な入札を全て開札し、「審査順位」を決定します。
- 3 一抜け対象を除外して事後審査を行い、開札順に落札者を決定します。

※一抜け対象のほかに入札がないとき

1件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者(一抜)
C	第3候補者

4件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目までに全ての参加業者が一抜けしたため、4件目は既に一抜けした業者でも落札可能とします。

1件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者(一抜)
C	第3候補者⇒失格

3件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	失格

3件目で残っていた参加者Cが失格になったため既に一抜けした業者でも落札可能とします。

※第1候補者が事後審査で失格となったとき

1件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者(一抜)
C	第3候補者

1件目	
A	失格
B	第2候補者
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者
B	第2候補者⇒保留
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者
B	第2候補者
C	第3候補者⇒保留

- 1件目:Aが失格となったため審査対象者をBに変更します。
 2件目:1件目で失格となったAが審査したBよりも審査順位が高いため審査対象者をAに変更します。
 3件目:Cが審査に合格していても、開札順に落札者を決定するため保留とします。

1件目	
A	失格
B	第2候補者⇒決定
C	第3候補者

2件目	
A	第1候補者⇒決定
B	第2候補者
C	第3候補者

3件目	
A	第1候補者(一抜)
B	第2候補者(一抜)
C	第3候補者⇒決定

- 1件目:Bが事後審査に合格したため落札者に決定します。
 2件目:Aが事後審査に合格したため落札者に決定します。
 3件目:1, 2件目が落札決定したため、Cが落札者に決定します。